

京都市告示第 307 号

介護保険法第 24 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき, 要介護認定調査事務の一部を指定市町村事務受託法人に次のとおり委託しました。

平成 22 年 11 月 29 日

京都市長 門川 大作

1 当該委託に係る事務所の名称及び所在地

事務所の名称	所在地
社会福祉法人京都福祉サービス協会北事務所	京都市北区紫野上御所田町9番地1

2 委託する指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称

社会福祉法人京都福祉サービス協会

(2) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町 83 番地の 1 ひと・まち交流館京都 4 階

(3) 代表者の氏名

理事長 高橋 修

3 委託開始年月日

平成 22 年 11 月 1 日

4 委託事務の内容

要介護認定調査事務

5 居宅サービス等の提供の有無

有

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)